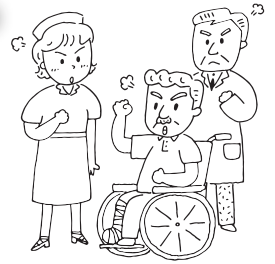


市民のいのちを守るため

市立病院は直営のままで充実を

もし家族が病気になったら…
お金の余裕がないので
不安でしょうがない

静岡市は、市立病院を市の直営から
「地方独立行政法人」への移行を強引にすすめています。
9月議会に関係議案が出ています。



「地方独立行政法人（非公務員型）」に移行した大阪府立病院では…



個室料UP



診断書料UP



駐車場代UP



患者負担UP



人手不足で
安全DOWN



●自治体直営でこそ

自治体病院の役割は、安全安心の医療提供です。市民のいのちと健康を守ることが最優先です。効率ともうけ優先の独立行政法人に移行させる必要はありません。



日本共産党静岡市議員団ニュース

2014年9月 No.6 054-254-2111(内4541)
発行 日本共産党静岡市議員団

だれでも、いつでも、安心して
必要な医療を受けられるために

静岡病院、 清水病院は 直営のまま



現在静岡病院、清水病院は市の直営です。田辺市長は昨年末、両病院の経営形態を地方独立行政法人（非公務員型）に移行させることを表明しました。

いま病院関係者や患者、市民から「なぜ独立行政法人に移すのか?」、「市民の知らないところで移行することは許せない」など疑問や反対の声が上がっています。

● 独立行政法人とは ●

現在の静岡病院と清水病院は市がその運営に責任をもっています。しかし、独立行政法人になると議会のチェックは遠のき公的責任より採算優先となります。職員の身分も公務員でなくなることで、「公共の利益」という立場が弱まります。



市立病院の独法化で医療は守れるか —市民の会が発足—

6月7日「静岡市立病院を充実させる市民の会・スタート集会」が開かれました。

市民や患者団体、病院職員からなぜ独法化しなければならないのか、医療の中身や働く職員の労働条件はどうかなど多くの声がだされました。

記念講演では、「独法化で財政運営など自由度は高まるが、利益優先主義となり、患者の保険外負担の増加、不採算部門や救急医療などの確保に問題が出ている」「職員の賃金・手当が引き下げられ、士気の低下で医療水準の後退につながっているケースも見られる」と報告されました。

